

週休 2 日適用工事（現場閉所）特記仕様書

本工事は、「週休 2 日適用工事（現場閉所）」の対象である。週休 2 日の取組内容について、現場着手前に受発注者協議した上で実施する。

また、通期の週休 2 日については、協議にかかわらず取り組むものとする。

取組にあたっては、「週休 2 日適用工事（現場閉所）実施要領」によることとし、実施要領等の電子データは、新潟県ホームページから入手すること。

(<https://www.pref.niigata.lg.jp/gijutsu/1356857978573.html>)

また、現場着手前の受発注者協議において、現場条件等により現場閉所が困難な場合は、週休 2 日交替制に変更することができる※。交替制に変更した場合は、本特記仕様書を交替制に読み替えるものとし、取組にあたっては、「週休 2 日適用工事（交替制）実施要領」によることとする。

※ 港湾工事は交替制の対象外

なお、本特記仕様書は、土木工事の積算基準を用いて積算した公共土木施設維持管理業務委託についても対象とする。